

「ミッションの再定義」について

1 ミッションの再定義の位置づけ

(1) 国立大学の機能強化

「大学改革実行プラン」（平成 24 年 6 月、文部科学省）及び「日本再生戦略」（平成 24 年 7 月 31 日閣議決定）は、「ミッションの再定義」、「国立大学改革基本方針」（本年度中）及び「国立大学改革プラン」（平成 25 年 央 まで）といった国立大学改革のロードマップを提示している。

国立大学は、総体として、高度な学術研究の推進、計画的な目的養成、全国的に均衡のとれた配置による地域活性化への貢献及び大学教育の機会均等の確保といった重要な役割を果たしている。平成 16 年の国立大学の法人化以降、各大学は拡大した自律性を活用し、特色ある教育研究の推進や国内外の大学等との連携の推進などに取り組んでいる。他方、未曾有の国難である東日本大震災、グローバル化などの法人化以降さらに顕著となっている社会経済の構造的な変化の中で、国立大学がその機能を再構築の上さらに強化し、社会変革のエンジンという能動的な役割を果たすことが求められている。前述のロードマップは国立大学の機能強化のためのプロセスであり、機能強化の必要性という点において、「国立大学の機能強化－国民との約束－（中間まとめ）」（平成 23 年 6 月 22 日、国立大学協会）や中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24 年 8 月 28 日）などと共通の認識を有している。

(2) 信頼と支援の好循環の確立

大学の自律性は社会制度としての大学の本質であり、国立大学が自主的・自律的に自らの機能の再構築により機能強化を図ることが必要である。他方で、文部科学省は、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るために、国立大学の組織の在り方や各専門分野の振興について、上記のような社会的要請等を踏まえつつ、一定の責任を果たすことが求められている。

それぞれの大学が、国立大学や各専門分野の振興に関する政策的な方向性を踏まえながら、一層の機能強化に主体的に取り組むことを社会に対して分かりやすく発信することは、社会と大学との間に信頼と支援の好循環をさらに確立していくことにつながるものである。

(3) ミッションの再定義を始点とする国立大学の機能強化のプロセス

このような観点から、国立大学の機能強化は次のようなプロセスにより文部科学省と各国立大学が共同して行う。

① 下記3以降で示す進め方に沿って、文部科学省においては、各大学からデータ等の資料を得て、意見交換を行いながら、各大学の専門分野ごとに、当該専門分野にかかわる教育研究組織の設置目的、全国的又は政策的な観点からの強みや大学として全学的な観点から重視する特色、国立大学として担うべき社会的な役割を把握する（「ミッションの再定義」）。

教員養成、医学及び工学を先行して実施し、本年度中にとりまとめを行う。それ以外の分野についても、先行実施の分野の状況を勘案しつつ並行して準備を進め、平成25年度末までにとりまとめる。

② 各大学においては、①のプロセスで把握されるそれぞれの専門分野の強みや特色を伸ばし、その社会的な役割を一層果たしていくための戦略（例えば、学内外の資源の有効な活用や教育研究組織の再編成等）を、学長を中心に御議論、御検討願いたい。

③ 文部科学省においては、国立大学全体の機能強化のための政策的方向性、①のプロセスで把握されるそれぞれの専門分野の強みや特色、社会的な役割を踏まえた当該専門分野の振興、②の各大学の戦略を支援するための財政的・制度的な工夫、充実の在り方等を検討の上、明確化しその実施を図る。

④ 本年度中に、先行実施の分野について、各大学の強みや特色、社会的な役割及び当該専門分野の振興の在り方等をとりとまとめた国立大学改革基本方針を策定する。

⑤ 平成25年度末までに、すべての分野についての各大学の強みや特色、社会的な役割、②の各大学の戦略及び③の文部科学省としての検討結果等をとりとまとめた国立大学改革プランを策定する。

このような各大学と文部科学省の共同作業により明確になるそれぞれの国立大学の強みや特色、社会的な役割及びこれらを踏まえた各大学の機能強化のための戦略は、第二期中期目標期間の中期目標・中期計画の変更や第三期の中期目標・中期計画の立案・策定の際の前提となることが考えられる。

2 ミッションの再定義を踏まえた各専門分野ごとの振興の観点

このように国立大学改革基本方針や国立大学改革プランに盛り込む各専門分野ごとの振興については、今後、文部科学省において、各大学ごとの強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすといった観点から、中央教育審議会や科学技術・学術審議会等において示されている高等教育の将来像、国立大学の担うべき役割、学士課程教育の質的転換、大学院教育の実質化、教員養成課程の改善、学術研究の振興等の政策的方向性を踏まえ、国立大学関係者や有識者、地域社会や企業の関係者等の御意見も聴きつつ検討を行った上でその在り方をとりとまとめることとしている。その際、例えば、

- ・ 将来にわたる人口動態や産業構造等の変化を踏まえ社会変革をリードするための

国立大学全体の機能強化の方向性（学士課程教育や大学院教育のバランス、社会人の学修需要を含む教育研究上の需要への対応、部局や大学の枠を超えた組織運営システム改革の推進等）

- ・ 科学研究費補助金の獲得状況や論文被引用数などが示す研究活動の状況、入学者選抜、教育課程、学位授与、就職などが示す教育活動の状況を踏まえた教育研究活動の活性化
- ・ それぞれの専門分野固有の課題（例えば、教員養成については、教員養成の修士レベル化や今後の教員需要を踏まえた教員養成課程及び大学院の課程の在り方、学習指導要領改訂など教育改革に対応した教育研究の推進等。医学については、超高齢社会やイノベーションに対応した教育研究の実施、地域医療への貢献等。工学については、地域・産業界等との一層緊密な連携や社会人の学修需要に積極的に対応した大学院教育の充実等）への対応

などのほか、国際的通用性や将来を見通して大学として全学的な観点から重視する特色の可変性といった要素も含めた幅広い観点を踏まえることが必要と考えている。

3 ミッションの再定義の進め方

(1) データ等の資料の収集

各専門分野ごとの強みや特色、社会的な役割を把握するに当たっては、それぞれの学部等には、創設の由来やその後の教育研究活動の展開に応じた多様性があることに留意する必要がある。

また、強みや特色、社会的な役割については、社会に対してわかりやすく説明できるようにしておくことが必要であり、各種のデータ等の資料を整理して示していくことが必要である。

このため、下記の（イ）及び（ロ）に示す各学部等の沿革、創設時の設置目的、中期目標・中期計画の関係する記述、データ等の資料を文部科学省と大学との連携により収集の上、意見交換を行うという形でミッションの再定義を進めていくこととしたいと考えており、各大学の御協力をお願いしたい。

(イ) 沿革及び設置目的等

沿革や創設時の設置目的等は、設立根拠となった法令の目的規定、法令改正の提案理由説明、中期目標・中期計画の関連の記載などをもとに文部科学省において整理するので、各大学に内容の御確認をお願いしたい。

文部科学省において沿革や創設時の目的等を整理する際には、文部科学省が保存している資料とともに、各大学において保存されている資料も参照させていただくことで、創設の由来や理念をより明らかにしたいと考えており、各大学からも関連資料等の提供をお願いしたい。

(ロ) データ等の資料

以下のようなデータ等の資料を文部科学省と各大学との連携により収集、検討していくこととしたい。

- ① 科学研究費補助金の交付や被引用論文数等に関して文部科学省及び関係機関において保有する既存のデータ等の資料
- ② 文部科学省から各大学に提供を依頼するデータ等の資料
 - ・ 各大学から毎年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「評価機構」という。）に提出しているデータ（平成23年度まで「大学情報データベース」に入力していたデータ）のうち、資料2「提出いただきたいデータについて」に掲げるもの
 - ・ その他、必要に応じ、文部科学省から各大学に別途専門分野ごとに提出を依頼するデータ等の資料
- ③ 上記2で例示した幅広い観点を踏まえ、各大学の判断に基づき提出いただくデータ等の資料
 - ・ 全国的又は政策的な観点からの強みについてのデータ等の資料
 - ・ 大学として全学的な観点から重視する特色や国立大学として担うべき社会的な役割についてのデータ等の資料

(2) 大学と文部科学省の意見交換

専門分野ごとの強みや特色、社会的な役割の把握は、前述のとおり、文部科学省と各大学との間の緊密な意見交換によって進めることとしたい。

具体的には、各学部等の沿革、創設時の設置目的、中期目標・中期計画及びデータ等の資料を踏まえ、文部科学省においては各大学の専門分野ごとの強みを中心に、各大学においては特色や社会的な役割を中心に、それぞれ整理した上で、双方向の意見交換を重ね、各大学における専門分野ごとの強みや特色、社会的な役割を確定する。意見交換は対面や電話等により必要に応じ適時行い、双方向の丁寧なプロセスを通して各大学の強みや特色、社会的な役割を把握したいと考えている。

(3) 公表

先行実施の各分野の強みや特色、社会的な役割は、別添の様式により、平成25年3月までに確定、公表する。その際、関連するデータ等の資料についても必要に応じ添付する。

4 大学に提供をお願いしたいデータ等の資料と提出方法

各大学に提出をお願いしたい先行して実施する分野に関するデータ等の資料とその提出先、提出方法等は以下のとおりである。御不明な点や御相談等がある場合には、提出先の区分ごとに下記7に記載している担当までお問い合わせいただきたい。

(イ) ミッションの再定義に関する連絡担当者の登録

ミッションの再定義に関する各大学の全学及び各専門分野の連絡担当者の御名前や御連絡先等を資料3「資料の提出方法等について」に示す様式により、10月18日(木)までに国立大学法人支援課支援第四係まで提出をお願いしたい。

(ロ) 沿革及び設置目的等に関する資料

各学部等の沿革、設置目的の説明、中期目標・中期計画の記載等の関連資料について、資料3「資料の提出方法等について」に示す手順に則って、10月25日(木)までに国立大学法人支援課支援第四係に提出をお願いしたい。

(ハ) データ等の資料

- ・ 各大学から毎年度、評価機構に提出しているデータ(平成23年度まで「大学情報データベース」に入力していたデータ)のうち、資料2「提出いただきたいデータについて」に掲げるもの
 - 資料3「資料の提出方法等について」に示す手順に則って、10月25日(木)までに国立大学法人支援課支援第四係に提出をお願いしたい。
- ・ 専門分野ごとに別途各大学に提供をお願いするデータ等の資料
 - 専門分野ごとに下記7に記載する担当宛に別途お示しする方法で提出をお願いしたい。なお、意見交換の過程で、追加でデータの提供をお願いする場合がありますをお含み置き願いたい。
- ・ 各大学の判断に基づき提出いただくデータ等の資料
 - 資料3「資料の提出方法等について」に示す手順に則って、10月31日(水)を目途に専門分野ごとに下記7に記載する担当宛にお送りいただきたいと考えているが、意見交換の過程で必要があれば随時追加して提出をお願いしたい。

5 対象となる教育研究組織

ミッションの再定義は、国立大学のすべての専門分野を対象に行い、先行して教員養成、医学、工学について実施する。

中期目標別表の記載事項となっている学部、研究科等、共同利用・共同研究拠点のうち先行実施の対象となる分野に係るものは、学校基本調査における分野の区分、当該学部等の名称や組織編制等を考慮し、資料4「中期目標別表に記載する各専門分野の対象組織(教員養成、医学、工学)」の一覧のとおりとしている。これ以外の学内の教育研究組織(例:共同利用・共同研究拠点以外の附置研究所、センター等)についても、専門分野ごとの強みや特色、社会的な役割の把握の観点から必要な場合は、当該教育研究組織に関するデータ等の資料の提出をお願いしたい。また、複数の専門分野を複合的に対象としている教育研究組織については、先行して実施する専門分野にかかわりの深い教育研究に関するデータ等の資料の提出をお願いしたい。

なお、対象となる教育研究組織について御不明な点がある場合には、国立大学法人支

援課支援第四係までお問い合わせいただきたい。

6 スケジュール

先行実施の分野については、おおむね以下のスケジュールで実施する予定である。

- (イ) 説明会の実施 【10月11日(木)】
- (ロ) 大学からの資料・データ提出
- ① 各大学におけるミッションの再定義担当者の御名前等
【締切：10月18日(木)】
 - ② 各学部等の沿革、設置目的等に係る資料 【締切：10月25日(木)】
 - ③ 評価機構への提出データで別紙に掲げるもの 【締切：10月25日(木)】
 - ④ 各大学の判断に基づき提出いただくデータ等の資料
【締切：10月31日(水)】
- ※ 同日以降も提出可能であり、必要に応じ随時提出願いたい。
- (ハ) 意見交換 【11月～】
- (ニ) 先行実施の分野の確定、公表 【平成25年3月】

先行実施の分野以外の分野についても、先行実施の分野の状況を勘案しつつ、並行して準備を進めることとしており、詳細については改めて御連絡させていただきたい。

7 文部科学省の担当部署

ミッションの再定義について、御不明な点等は、下記の担当宛てにお問い合わせ願いたい。

- 総括担当者 国立大学法人支援課
- | | |
|----|----------------|
| 合田 | (企画官、内線：3756) |
| 長谷 | (課長補佐、内線：3752) |
| 鎌塚 | (課長補佐、内線：3762) |
| 米澤 | (課長補佐、内線：3305) |
- TEL: 03-5253-4111 (代表)
FAX: 03-6734-3388
E-mail: hojinka@mext.go.jp
- ミッションの再定義全般に関する問い合わせ先：
国立大学法人支援課 島居しまい(課長補佐)、渡邊わたなべ(支援第四係長)
TEL: 03-5253-4111 (内線：3344)
E-mail: hojinka@mext.go.jp

※ ミッションの再定義の進め方のほか、各大学の機能強化についての学内における全学的な検討、その他国立大学改革全般について御不明な点等があれば、いつでも連絡願いたい。

- 教員養成：大学振興課 教員養成企画室 ^{なべしま}鍋島(室長)、^{きみづか}君塚(課長補佐)、^{きや}木谷(係長)
 TEL:03-5253-4111 (内線：2909)
 FAX:03-6734-3387
 E-mail:kyoin-y@mext.go.jp

- 医学：医学教育課 ^{おの}小野(課長補佐)、^{かぶと}甲(企画係長)
 TEL:03-5253-4111 (内線：3683)
 FAX:03-6734-3390
 E-mail:igaku@mext.go.jp

- 工学：専門教育課 ^{かねこ}金子(視学官)、^{おだに}小谷(課長補佐)、^{はた}畑(科学・技術教育係長)
 TEL:03-5253-4111 (内線：2485)
 FAX:03-6734-3389
 E-mail:senmon@mext.go.jp

- 共同利用・共同研究拠点：学術機関課 ^{こさかい}小酒井(課長補佐)、^{にへい}二瓶(専門官)
 TEL:03-5253-4111 (内線：4298)
 FAX:03-6734-4086
 E-mail:gakkikan@mext.go.jp

なお、先行実施の分野以外の分野の窓口については、後日お知らせするが、それまでは、御不明な点や御相談について、上記の総括担当者(国立大学法人支援課 ^{ごうだ}合田、^{はせ}長谷、^{かまづか}鎌塚、^{よねざわ}米澤)又は国立大学法人支援課支援第四係宛てに、いつでもお問い合わせ願いたい。

	〇〇大学 〇〇分野
学部等の教育研究 組織の名称	〇〇学部（第1年次:〇〇 第3年次:〇〇） 〇〇学研究科（M:〇〇 D:〇〇） 〇〇研究所（〇〇〇〇拠点）
沿 革	（イメージ） 〇〇〇〇（〇〇〇〇）年 〇〇学校創立 昭和24（1949）年 新制〇〇大学〇〇学部設置 昭和〇〇（19〇〇）年 〇〇研究科設置 昭和〇〇（19〇〇）年 〇〇研究所設置 平成〇〇（20〇〇）年 〇〇研究科設置（改組）
設置目的等	（イメージ） 〇〇大学〇〇学部・〇〇研究科の母体の一つである〇〇学校は、・・・を 目的として〇〇〇〇年に設置された。 新制国立大学の発足時には、〇〇学校は、〇〇大学〇学部として承継さ れた。 〇〇〇〇年に、・・・を目的に〇〇研究科が設置された。 〇〇〇〇年に、・・・を目的に〇〇研究所が設置された。 最近では〇〇〇〇年に、・・・を目的に〇〇学部・〇〇研究科を母体とし て〇〇学部・〇〇研究科を設置した。
強みや特色、 社会的な役割	（教員養成のイメージ例） ・修士レベル化を想定しつつ、所在する地域における教員需要に対応した 教員養成機能を果たす。 ・所在する地域における教員需要に対応することに加え、教員養成機能の 中核として、大学院に重点をおいて先導的な研究や教育実践を行うこと により、全国レベルで教員養成や現職教員研修を担う。 ・科学的知見を活かして、教育委員会と密接に連携しながら学校現場の諸 課題の解決に広く貢献する教育センターとしての機能を果たす。 ・〇〇分野における基礎的研究の成果を学習指導法の改善等に活用し、質 の高い教員養成や学校教育の改善に貢献する。 ・〇〇分野の教育研究を通じて、言語活動を重視する新学習指導要領への 対応をリードする全国的な拠点としての役割を果たす。

(医学のイメージ例)

- ・地域の医療機関等との連携の下、地域の特性や課題に即した医学・医療の推進を担う人材を輩出する。
- ・〇〇県・〇〇地方における地域医療の中核的役割を果たすとともに、地域医療の高度化・均てん化に寄与する。
- ・世界水準の医学研究、特に〇〇等の先端医療の推進やその担い手となる医療人の育成により、医療の高度化に貢献する。
- ・最先端の研究成果をイノベーションにつなげることに寄与する人材を育成する。

(工学のイメージ例)

- ・〇〇県をはじめとして工学分野の教育機会の提供や地域の企業・研究機関との共同研究等の連携を通じ、地域の課題への対応や産業振興に資する。
- ・特に〇〇分野、〇〇分野等において、世界水準の先端的研究を推進するとともに、その成果を踏まえ、我が国の産業・社会を支える高度な人材や工学分野における先導的な人材を育成する。
- ・国際的な通用性を踏まえた教育課程により工学系人材を育成するとともに、大学院の課程において社会人の学修需要に積極的に対応する。
- ・社会構造の変化や学術研究の進展を見据え、特に〇〇の分野を中心に、さらに優れた研究を推進する。

(記載内容)

1. 学部等の教育研究組織の名称

- ・当該専門分野に関する資料4「中期目標別表に記載する各専門分野の対象組織（教員養成、医学、工学）」の一覧の学部、研究科等、共同利用・共同研究拠点の教育研究組織の名称を記載。
- ・カッコ内は、学部、研究科等については入学定員（修士課程は M、博士課程（後期）は D、専門職学位課程は P と略記）、共同利用・共同研究拠点については拠点名を記載。

2. 沿革

- ・新制国立大学以前の沿革については、官立になった時点以降を記載。
- ・各学部等の設置以外には、各学部等の目的に関わる改編、中期計画の記載事項に係る変更など中心に記載。

3. 設置目的等

- ・設置された際の目的、新制国立大学への承継、国の各種計画等を背景とした定員・

学科の拡充、大学院整備の目的、大規模な改組の目的などを中心に記載。

- ・ 中期目標、中期計画に関連する記述がある場合には記載。

4. 強みや特色、社会的な役割

- ・ データ等の資料に基づき、強みや特色、社会的な役割を、「2 ミッションの再定義を踏まえた各専門分野ごとの振興の観点」で例示されている幅広い観点を踏まえながら、端的に記載。